



「ずい道等建設工事における粉じん対策に関するガイドライン」 及び「トンネル工事の粉じん発生作業に関する衛生管理マニュアル」 について（送付）

技術基準の種類：環境建設副産物
通知日：平成13年3月28日

（案1）

管 号 外
平成13年3月28日

部内各課長 } 様
各土木事務所長 }

土 木 部 長
（公印省略）

「ずい道等建設工事における粉じん対策に関するガイドライン」
及び「トンネル工事の粉じん発生作業に関する衛生管理マニュアル」
について（送付）

このことについて、別添のとおり労働省労働基準局、国土交通省総合政策局から送付がありましたので、貴所属担当職員へ周知をお願いします。

（参 考）

- 「ずい道等建設工事における粉じん対策に関するガイドライン」
粉じん障害防止規則（昭和54年労働省令第18号）に規定された事項及び第5次粉じん障害防止総合対策において推進することとなっている事項等を示したもの。（労働省労働基準局長策定）
- 「トンネル工事の粉じん発生作業に関する衛生管理マニュアル」
上記1のガイドラインを踏まえ、関係法令、既存文献を基に具体的に策定したもの。（国土交通省総合政策局策定）

玉石の品質管理について

平成11年2月1日付管第652号「石積（張）工における品質管理基準について（通知）」

- 品質管理基準を定めた。
- 材料承諾時に品質管理基準に基づき試験され、合格したものである旨の試験成績書の提出を求め、使用承諾すること。

試験種別	試験基準	試験規格	
圧縮強度試験	当初及び変動が認められる場合に行う。	圧縮強度 490.3N/mm ²	センターで行う。

平成11年3月16日付管第848号「石積（張）工における品質管理基準の改定について（通知）」

- センターで行うこととしている試験については、使用承諾申請時より3ヶ月以内のセンター試験成績証明書によるものと同一とみなされる場合は、その写しの提出でよい。

八頭地区建設業共同組合より

玉石の圧縮強度試験成績表に必要な経費が1回当たり 68,600円

〔 圧縮強度試験料金 19,600円、供試体料金（石切り代）24,000円、
玉石代及び準備費用 10,000円、輸送代及び経費 15,000円 〕

年間 68,600円 × 4 = 274,400円であり、年間の出荷量が少なくなっており、今回は1,280個である。1個当たり53円必要になり赤字である。せめて有効期間を1年としていただきたいとの要望あり。

各土木事務所の実態

土木	今年度の購入玉石使用見込み	品質管理
鳥取土木	2,3件(150㎡程度)	センター試験成績表
郡家土木	今年度なし(H13有り)	センター試験成績表
倉吉土木	無し	
米子土木	無し	
根雨土木	1箇所(1,000㎡程度) 査定400㎡程度×7箇所/3年	数量が少なければ試験成績表

平成12年8月15日に100円～235円値上がり(資材価格調査の結果による)

対 策

	対 応	問 題
	成績書でかえられる規定を廃止し工事毎に試験する。	使用量が増えた時にセンターだけで試験することが困難。
	成績書の有効期間を1年とする。	他の品質管理との整合がない。 (骨材は3ヶ月規定あり)
	単価を値上げする。	実態調査により(毎月)の単価に反映させる。
	単価表から削除し、見積もりとする。	同じ産地でも、見積もり徴収時で単価が変わる。